

2. 部門別まちづくりの方針

(5) みどり・景観まちづくりの方針

- 方針1 地域にふさわしい景観の形成72
- 方針2 水と緑の拠点・ネットワークの形成73
- 方針3 緑がいきいきとしたまち並みの形成76
- 方針4 緑と景観のまちづくりを支える
意識の高揚77

(5) みどり・景観まちづくりの方針

みどり・景観まちづくりの方針	
1) 地域にふさわしい景観の形成	① 駅景観拠点の形成
	② 道路・鉄道による景観軸の形成
	③ 屋外広告物の規制・誘導
2) 水と緑の拠点・ネットワークの形成	① 緑のレクリエーション拠点の形成
	② 身近な緑の空間形成
	③ 水と緑のネットワークの形成
3) 緑がいきいきとしたまち並みの形成	① まとまりのある緑の保全・活用
	② 公共施設・空間の緑化推進
	③ 市街地の緑化推進
4) 緑と景観のまちづくりを支える意識の高揚	① 市民意識の高揚
	② 緑化活動の推進
	③ 不用樹木再利用の推進

第1章

第2章

土地利用

道路交通

社会基盤

防災減災

みどり景観

生活充実

第3章

彥成地域

北部地域

早稲田地域

中央地域

東和地域

第4章

資料編

基本的な考え方

水辺や緑は、「都市における環境の保全・改善」、「防災・減災」、「三郷らしい良好な景観の形成」、「コミュニティ形成や交流の場の提供」等、様々な機能を果たしています。

また、優れた景観をもつまちには、生活にうるおいを与え、まちのイメージを高めるなど、昔ながらの歴史や地域文化との調和とあいまって、まちへの愛着や誇りを与えてくれます。

本市は、豊富な水や緑、優れた景観がまちの特色であることから、魅力あるこれらの優れた資源を市民が共同で守り、育み、次世代に引き継いでいく必要があります。

本市では、「三郷市緑の基本計画」と「三郷市景観計画」を策定し、これに沿って水と緑、優れた景観の保全と育成に取り組んでいます。

これを受けて、都市計画マスタープランにおいても、「三郷市緑の基本計画」および「三郷市景観計画」と連携を図りながら、水と緑、優れた景観に囲まれたまちづくりを進めていくこととします。

方針1 地域にふさわしい景観の形成

三郷中央駅周辺および新三郷駅周辺を都市の玄関口とした良好な景観形成や、道路、鉄道の景観軸の形成をめざします。

1) 現況・課題

- 三郷中央駅周辺は、におどり公園や第二大場川の水辺、三郷中央におどりプラザが一体となった、ゆとりある都市景観が形成されています。
- 新三郷駅周辺は、商業系施設や住居系、工業系施設の整備により、住民や事業者による良好な景観形成が進められており、市内各地域への波及効果が期待されます。

2) 具体的な方針

① 駅景観拠点の形成

- 三郷市景観計画において「駅景観拠点」に位置づけた市内3駅では、駅を中心に賑わいや憩いに配慮した景観形成を促進します。
- 三郷中央駅周辺は、にぎわいと良質な建築物による景観、豊かな水と緑による個性的な都市景観の充実を図ります。
- 三郷駅や新三郷駅周辺は、将来的な施設の更新等においても良好な景観形成の保持と充実を図ります。
- 駅景観拠点の形成については、景観計画による景観形成基準等の活用により景観に配慮したまちづくりを図ります。

② 道路・鉄道による景観軸の形成

- 市内の遠景として印象強い常磐自動車道や東京外かく環状道路等の高規格道路、車や人の動線として市内をネットワークする主要道路や武蔵野線とつくばエクスプレスを「道路・鉄道景観軸」とし、周辺との調和に配慮した大規模構造物の景観形成を図り、人にやさしい、緑を考慮した景観形成に努めます。



三郷中央駅とつくばエクスプレス

- 主要道路においては、パブリックデザイン（ストリート・ファニチャー等のデザイン）に配慮した景観形成を図ります。

③ 屋外広告物の規制・誘導

- 「三郷市屋外広告物条例」を制定し、良好な景観の形成や風致の維持、公衆への危害防止のため、原則として屋外広告物を出すことを禁止する「禁止地域」、それ以外の地域や場所で許可を受けて屋外広告物を出す「許可地域」、許可地域内で良好な景観の形成を積極的に図る「特定地域」の3つの地域に区分して規制しています。
- 特定地域では、「三郷市景観計画」において重点地区として定めている三郷中央駅地区と新三郷ららシティ地区とし、本市の玄関口として良好な景観形成を図ります。

方針2 水と緑の拠点・ネットワークの形成

「三郷市緑の基本計画」では、緑のレクリエーション拠点の形成と、身近な緑の空間としての公園緑地の整備により、バランスのとれた公園緑地の配置と整備水準の向上と併せ、良好な景観形成をめざします。

河川や用水路の水辺空間と幹線道路等を結ぶうるおいある水と緑のネットワークの形成をめざします。

1) 現況・課題

- 本市は江戸川と中川に挟まれ、江戸川河川敷にある江戸川運動公園や、都市基盤整備による大規模な公園緑地等があり、スポーツやレクリエーションの場として活用されています。
- 早稲田公園・三郷市文化会館、江戸川運動公園・三郷緊急用船着場、三郷市陸上競技場公園・番匠免運動公園・三郷スカイパーク、におどり公園・三郷中央におどりプラザ、県営みさと公園等は、本市を代表する大規模な緑のレクリエーション拠点として位置づけられています。

- 公園整備から長い年月を経た遊具等の公園施設が経年劣化しており、市民の安全を確保するため、適正な維持管理が求められます。
- 水と緑は、三郷市の自然的基盤をつくり、うるおいやすらぎを与える貴重なオープンスペースとなっており、より一層、水辺の保全を図るとともに、適切な整備と維持管理によって、さらに魅力を高めることが求められています。
- 二郷半用水緑道の未整備箇所である県道上笹塚谷口線から国道 298 号の区間の整備や第二大場川水辺空間の緑道等の整備が求められます。
- 水辺環境の整備と維持管理により緑道の魅力を高めることが必要です。

2) 具体的な方針

① 緑のレクリエーション拠点の形成

- 早稲田公園・三郷市文化会館周辺では、文化会館と一体となったイベントの開催により、緑に親しみながら、市民が集う場としてにぎわいの創出を図ります。
- 江戸川運動公園をはじめとする江戸川河川敷は、野球やサッカー、ソフトボール等のスポーツ活動、休憩の場として多くの市民に親しまれており、運動施設の充実等を図ります。
- 三郷緊急用船着場は、本市の水と緑を感じられる貴重な観光資源の一つとして有効に活用し、魅力ある空間形成や情報発信を図ります。

- 埼玉県中川水循環センターの周辺は、下水処理施設の上部空間を活用した三郷スカイパークと番匠免運動公園、三郷市陸上競技場公園が整備されており、防災機能等を兼ね備えた緑のレクリエーション拠点の空間形成を図ります。



三郷スカイパーク

- におどり公園では、周辺の公共施設等とイベント実施等を連携し、レクリエーションの発信地としてより充実するよう、利活用の推進を図ります。
- 県営みさと公園は、バードウォッチングやジョギング、ピクニック、子どもの遊び場等、やすらぎや楽しみを提供する公園として市民に親しまれています。また、都立水元公園と橋で繋がっており相互利用が可能となっています。今後は、三郷公園線の道路整備によるアクセス性の向上や県営みさと公園二次区域の整備促進、都立水元公園との一体的な利用促進により、小合溜井こあいだめいの良好な景観と調和した魅力ある空間形成に努めます。
- 公園等の緑のレクリエーション拠点は健康を軸にした都市型ヘルスツーリズム（健康やスポーツ、食、農業、医療、癒し、娯楽等の様々な分野と地域資源を結び付けた観光事業）を体験できる場として活用し、観光を通して地域活性化の推進や、健康都市のブランド化を図ります。

② 身近な緑の空間形成

- 土地区画整理事業等による公園・緑地の整備や、生産緑地地区等の活用、ちびっ子広場・わんぱく運動場等のオープンスペースの確保に努めます。
- 誰もが利用しやすく親しまれる公園づくりとして、インクルーシブな遊び場の形成や防災機能の導入、プレイパーク化等、利用形態や地域特性に配慮しながら整備・充実に努めます。
- 開発調整池や河川調節池は、治水対策としての役割を踏まえながら、レクリエーションやスポーツ等が楽しめる多目的公園や広場としての整備を図ります。
- 学校を活用した身近な緑の空間づくりに努めます。
- ワークショップ手法の導入による公園の整備や、地域管理型の公園づくり等、利用者が愛着をもてる公園づくりを進めます。
- 既設の都市公園、その他の公園（運動公園、ちびっ子広場、わんぱく運動場、児童遊園等）については、施設の計画的な維持管理により長寿命化を図ります。



遊具の長寿命化（早稲田公園）

③ 水と緑のネットワークの形成

- 河川や用水路等の水辺空間と道路の街路樹や緑道等の緑の空間を結び、うるおいある水と緑のネットワークを形成します。
- 都市計画道路を中心とした街路樹は、維持管理や生育環境に配慮し、路線ごとに統一性をもたせた樹種の植栽を図り、彩りのある表情づくりに努め、快適に歩ける緑の道としてのネットワークを形成します。
- 多くの生物が生息し、緑豊かで広大な水辺空間を有する江戸川や中川、小合溜井、三郷放水路は、沿川の魅力ある景観や公園等のスポーツ・レクリエーション施設を取り込みながら、緑化推進や河川環境の保全等を通じて、都市全体にうるおいとやすらぎをもたらす“水と緑の骨格軸”の形成を図ります。
- 水と緑のネットワークの創出のため、幹線道路等の歩道や水辺空間と公園やスポーツ・レクリエーション施設等を結んだ緑の散策ルートを形成し、市民の健康増進を図ります。
- 特に、二郷半用水緑道や第二大場川の水辺空間は、三郷らしさを象徴する水と緑のネットワークを形成する緑道等として整備を推進します。

方針3 緑がいきいきとしたまち並みの形成

まとまりある緑の保全・活用を図るとともに、新たな緑を創り出すことにより、市全体が四季の移ろいやうるおいを感じさせる、緑がいきいきとしたまち並みの形成をめざします。

1) 現況・課題

- ・保存樹木・保存樹林・保存生垣について、所有者が持ち続け、適正に維持管理ができるように、管理費の助成や樹木保険、薬剤注入の支援を行っています。
- ・開発行為等に対しては「三郷市みどりの条例」や「ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例」等に基づき、植栽地や平面緑地等、緑化の確保が図られていますが、さらに屋上や壁面の緑化等の多様な緑を確保するように誘導していくことも必要です。

2) 具体的な方針

① まとまりのある緑の保全・活用

- ・歴史や文化にゆかりのある屋敷林や社寺林、樹形のすぐれた巨木等の地域に親しまれている緑は保存樹木・保存樹林・保存生垣の指定を通じて保全し、季節の祭りや文化財等の歴史・文化的資源と調したひとまとまりの特徴ある景観として地域の緑の空間の形成を図ります。
- ・まちの中でゆとりの空間としての機能をもつ農地は都市型農業の振興とともに、市民農園・観光農園の開設支援による農業体験の場の提供等の多様な活用方策を検討します。
- ・生産緑地地区は市街化区域の都市環境の保全に役立つ緑の空間として維持しながら、災害発生時等の農地の多面的な機能の活用方策についても検討するなど、有効に活用します。



保存樹木・保存生垣

② 公共施設・空間の緑化推進

- ・庁舎や文化・コミュニティ施設等の公共施設は、緑化の先導的な役割を担っており、緑化推進を図ります。
- ・駅前広場や道路、河川、鉄道敷等の公共空間についても、それぞれの整備にあわせ、花をモチーフにした緑化や小空間を活用したポケットパークの整備等を通じて、うるおいと親しみの感じられるまち並みの形成に努めます。
- ・市域の建築物は敷地内の緑化を促進するとともに、壁面や屋上の緑化等の多様な緑の確保に向けて誘導を図ります。
- ・水路の上部を利用した歩行空間は整備と併せ、緑化推進の場としての活用を図ります。

③ 市街地の緑化推進

- 緑の量的拡大や彩り豊かなまち並みの形成に向け、生垣化や庭木、花壇、屋上・ベランダ・壁面緑化等、建築物の用途や場所に応じた緑化を誘導し、住宅地・商業地・工業地等の地域特性や環境条件に適した緑化を促進します。
- 緑化指導の充実と同時に、地区計画制度や緑地協定制度等の活用により、地域ぐるみによる緑化を支援します。

方針4 緑と景観のまちづくりを支える意識の高揚

緑にふれあう機会の提供や緑化活動に対する支援、人材や団体の育成に努めるなど、緑のまちづくりを支え、活性化させるしくみづくりをめざします。

1) 現況・課題

- 本市では、市民・団体・事業者による緑化推進団体との協働で、公園や道路、河川等の公共空間における花壇づくりを展開しています。
- イベントとして市民に苗木や草花等の無料配布等を行う花いっぱい運動のほか、マイツリー事業等、緑に親しむ様々な活動に取り組んでいます。
- 緑化推進団体等の市民が主体となった活動について、多様な形で展開することができるよう、団体の人材不足や高齢化等の課題に対応する必要があります。

2) 具体的な方針

① 市民意識の高揚

- 花いっぱい運動等の本市の特色を活かした水辺や公園、緑にふれあうイベントを通じて、緑化推進に対する意識の高揚を幅広く市民に働きかけていきます。
- 苗木や結婚記念樹の配布、緑化推進団体による活動写真展の充実等、緑に関わる様々なPR活動を進めます。
- マイツリー事業として記念日をメッセージとともに樹に託して、大きく育てていく記念植樹を推進するとともに、広報の充実と制度の拡充に努めます。



花いっぱい運動



マイツリー事業

② 緑化活動の推進

- 緑化活動や美化運動等の緑のボランティア活動を育成・支援し、緑化推進団体との情報交換や交流する機会の確保に努めます。
- 「三郷市みどりの基金※」を活用した緑化活動を推進します。

※三郷市みどりの基金：

緑化の推進と緑の保全に要する経費の財源に充てるための基金。

③ 不用樹木再利用の推進

- みどりの広場※を通じた樹木の受け入れや引き渡し、また、不用樹木の公共施設での再利用等の緑のリサイクルを推進します。

※みどりの広場：

樹木の有効利用を図るため、自宅の増・改築等で不用となった樹木を一時的な置場とする広場。



みどりの広場（鷹野）

第1章

第2章

土地利用

道路交通

社会基盤

防災減災

みどり景観

生活充実

第3章

彦成地域

北部地域

早稲田地域

中央地域

東和地域

第4章

資料編

【みどり・景観まちづくりの方針図】

